

関門医療センターでの電子処方箋の導入は、 令和5年度中を予定しております。

電子処方箋でもっと便利に！

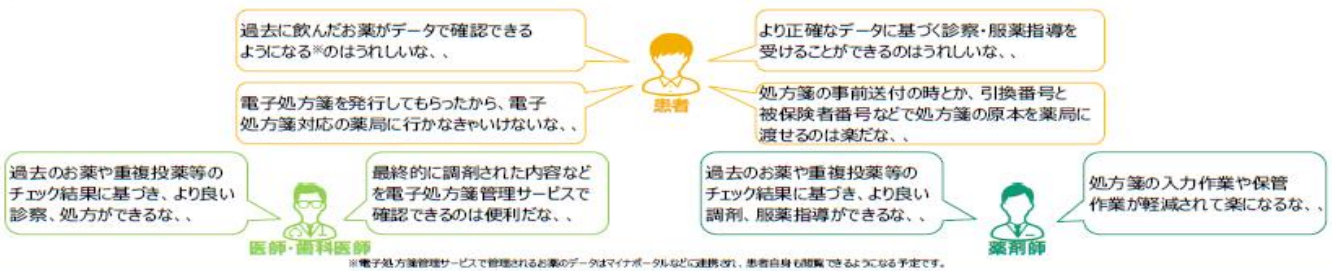


電子処方箋でできること

電子処方箋は、オンライン資格確認の仕組み（オンライン資格確認等システム）を基盤とした「電子処方箋管理サービス」を通して、医師・歯科医師、薬剤師間で処方箋をやり取りする仕組みです。
医師・歯科医師が処方箋を「電子処方箋管理サービス」に送信し、薬剤師がその処方箋を薬局のシステムに取り込み、お薬を調剤します。お薬を調剤した後、薬局は調剤結果を「電子処方箋管理サービス」に送信します。調剤結果は重複投薬や併用禁忌がないかのチェックなどに活用されます。



電子処方箋利用後における医療機関・薬局、患者の状態



オンライン資格確認は医療DXの基盤へ！ 電子処方箋が始まりました

電子処方箋は、データヘルス改革の一環として、オンライン資格確認等システムなどの仕組みを基盤とする医療情報を連携するサービスの一つです。今後、データヘルス基盤として今後は検査結果情報など、連携できる医療情報が拡充していきます。

処方箋に基づくお薬のデータ連携へ

電子処方箋の導入により、オンライン資格確認の仕組みを基盤として、処方箋のお薬のデータを医療機関・薬局、患者間で連携できるようになります。

